

「子どもの権利検討部会」における議論について

■ 子どもの権利検討部会（まとめ）

文責：野村

● 子どもの権利のための基本理念

- ✓ 子どもは、いかなる場合も、個人として尊重され、差別的取扱いを受けることがあってはなりません。
- ✓ 子どもは、常に命を大切にされ、成長及び発達が保障されます。
- ✓ 子どもは、あらゆる場面で、年齢及び発達の程度に応じて、その思い、考え、意見表すことができ、これらが尊重されます。
- ✓ 子どもは、自己に関係する全てのことについて、最善の利益が優先して考慮されます。

● 子どもにとって大切な権利

➤ （安心して生きる権利）

子どもは、安心して生きることができます。そのために次のことが保障されます。

- ✓ 命が大切にされ、人格として尊重されます。
- ✓ 秘密や私的なことが守られます。
- ✓ 家庭的環境の中で愛情と理解をもって育まれます。
- ✓ 安心できる居場所を持つことができます。

➤ （自分らしく生きる権利）

子どもは、自分らしく生きることができます。そのために次のことが保障されます。

- ✓ 秘密や私的なことが守られます。
- ✓ ありのままの自分が認められ、尊重されます。
- ✓ 知りたい、やってみたいことをにに取り組むことができます。
- ✓ 自分の将来について決めたことが尊重されます。

➤ （育つ権利）

子どもは、のびのびと育つことができます。そのために次のことが保障されます。

- ✓ 学ぶことができます。
- ✓ 遊ぶことができます。
- ✓ ゆっくりと休むことができます。

「子どもの権利検討部会」における議論について

➤ （意見を聴かれる権利）

子どもは、一人ひとり思い、考え、意見が大切にされます。そのために次のことが保障されます。

- ✓ 自分の思い、考え、意見を表明することができます。
- ✓ 自分の思い、考え、意見に聞かれ、それらが尊重されます。
- ✓ 自分の思い、考え、意見がどのように尊重されたのか、されなかった場合の理由を知ることができます。
- ✓ さまざまな場面で、さまざまなことに参加することができます。
- ✓ 必要な情報を得ることができます。

➤ （守られる権利）

子どもは、つらいことから守られます。そのために次のことが保障されます。

- ✓ 身体的、精神的、性的に暴力を受けません。
- ✓ 困ったときに助けを求めることができます。
- ✓ ほったらかしにされません。
- ✓ 傷ついたときに身体的・心理的、社会的回復に向けて支援を受けることができます。

➤ （個別の必要に応じて支援を受ける権利）

子どもは、個別の置かれた状況に応じ、必要な支援を受けることができます。そのために次のことが保障されます。

- ✓ 子どもまたはその家族の国籍、民族、性別、言語、宗教、出身、財産、障害その他の置かれている状況を理由に差別や不利益を受けません。
- ✓ 自分のルーツの文化、言語に触れ、それを学び表現することができます。
- ✓ 違いが認められ、尊重される中で共生できます。
- ✓ 状況に応じた必要な情報を得ることができます。